

## 仕様書 (iPad)

### 1 概要

この事業は、国策であるGIGAスクール構想第2期の実現のために公立の小学校、中学校等に整備する学習者用コンピュータについて、ふくしまGIGAスクール推進協議会において、共同調達を行うものである。

### 2 調達機器及び仕様

別添2-1「調達機器・仕様一覧」によるものとする。

### 3 仕様要件

- (1) 別添2-1「調達機器・仕様一覧」の条件を満たすこと。
- (2) 別添2-1「調達機器・仕様一覧」に記載されている以外で、「GIGAスクール構想の実現 学習者用コンピュータ最低スペック基準」(令和6年4月17日文科科学省)を満たすための仕様がなければ付加すること。
- (3) 別添2-1「調達機器・仕様一覧」に記載されている以外のもの(物品、ソフトウェア、サービス等)で、パッケージとして無償で提供可能なものがあれば、契約の事務手続きを行う際に、各参加自治体に提示の上、各参加自治体の求めに応じて契約に付加すること。

なお、無償で提供可能なものは、項目ごとに各参加自治体が採否を選択できるものとする。

### 4 納入条件

- (1) 納入する機器は、iPad(第10世代)とすることとし、中古品やカスタマイズ品は不可とする。
- (2) OS及びアプリケーションは、納入する時点で最新版のものとする。
- (3) 納入時に契約物品の後継モデル若しくは後継バージョンが発売された場合で、やむを得ない場合は、契約物品を後継モデル又は後継バージョンへ変更することを可能とする。ただし、契約金額に変更のないことを条件とし、各参加自治体との協議を経るものとする。
- (4) 全ての端末について、各参加自治体が指定する初期設定(キッティング)が完了し、通常使用できる状態をもって納入完了とする。機器が正常に稼働することを確認した上で、書面により納入先所属担当者の確認を受けること。
- (5) 納入完了後、各参加自治体担当者の検収を受けるものとする。
- (6) 納入完了後、必要に応じて操作説明を求めることがあるので留意すること。
- (7) 受注者は検収後、1年以内において納入物品の設計・材料・製造等に起因する不具合が生じたときは、修理又は交換する責を負うものとし、その費用は受注者が負担するものとする。

機器修理対応に関する依頼がある場合は、平日午前9時から午後5時までに対応すること。

## 別添 2

### 5 納入場所及び数量

別紙 1 及び別紙 1 - 1 のとおり各参加自治体の指定する場所に指定する台数を納入すること

### 6 納入期限

別紙 1 及び別紙 1 - 1 のとおり各参加自治体が指定する日とする。

### 7 契約

契約は落札者と各参加自治体が締結するものとする。